

9月8日(金)9月定例会初日に総務委員会へ付託された「令和4年度決算について」は、9月15日(金)に総務委員会で決算審査を行い、6会計すべてを全員賛成で認定しました。また、総務委員会からの意見や要望を執行部に伝えました。

### 表決結果

議案の番号	件名	審査結果
認定第1号	令和4年度坂祝町一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定 (全員賛成)
認定第2号	令和4年度坂祝町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定 (全員賛成)
認定第3号	令和4年度坂祝町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定 (全員賛成)
認定第4号	令和4年度坂祝町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定 (全員賛成)
認定第5号	令和4年度坂祝町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定 (全員賛成)
認定第6号	令和4年度坂祝町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定 (全員賛成)

### 審査の結果

一般会計の決算収支では、歳入歳出の差引額は241,957千円となり、翌年度に繰り越す10,687千円を除き、実質収支額としては231,270千円の黒字であった。また、健全化判断比率及び資金収支比率についても健全化比率基準を下回っており、財政運営も健全であると認められる。今後も財政運営が低下しないよう努めていただきたい。

町税等の収納については、職員の努力により高い収納率となっている。滞納整理は大変困難で、かつ地味な職務ではあるが、財源の確保、税負担の公平性の原則から、引き続き努力をお願いしたい。全審査項目とも予算は適切に執行されていると認められた。しかし、改善する余地もあり、次のような意見・要望があった。

### 審査にあたっての意見・要望等

#### ● 企画課

- ・普通交付税の算定において、社会情勢等様々な変化に伴い増額された需要額については、十分に分析を行い適切な予算配分に役立てていただきたい。

#### ● 産業建設課

- ・河川改修事業について、北島地区(取組地内)、西谷川(酒倉・取組地内)、大針地内の3か所の雨水排水対策事業を複数年かけて順次進めておられるが、安全・安心な生活の実現の一助となることから、全体的な計画(見通し等)を町民に示していただき、周知をお願いしたい。

#### ● こども課

- ・子育て支援拠点施設「バンビーニ」が令和4年10月に供用開始となった。町にとっては久々の大規模な施設整備となったが、建設過程の検証を含めた成果をとりまとめて町民に発信していただくことでバンビーニの利用向上につながることを期待できます。成果について町民に広くPRすることを希望します。